

# 非常用発電設備の事故事例



東京消防庁 予防部 危険物課

## 1 令和元年の非常用発電設備の事故状況

令和元年における一般取扱所として規制を受けている非常用発電設備の事故は3件ありました。この3件の事故は、すべて点検中に発生しております。その中から、点検中に施工不良が原因で危険物の流出に発展した事故事例をご紹介します。

## 2 非常用発電設備の点検時に発生した流出事故

東日本大震災以降、震災時等非常時におけるBCP対策として、必要最低限の電力を自社で確保するために非常用発電設備を設置するケースが増えています。本事案は、屋上に設置されている非常用発電設備を点検するために、主燃料タンクである地下タンクから屋上の燃料小出槽に移送ポンプにより燃料を圧送している際に発生した流出事故です。

移送ポンプと返油ポンプのフロートスイッチの誤配線により、①移送ポンプが停止すべき時に停止せず、②返油ポンプが作動すべき時に作動しなかったために、③燃料小出槽から危険物が流出してしまいました。(写真1・2・3参照)



写真1 燃料小出槽のため  
ますの状況



写真2 燃料小出槽のタンク  
上部の状況

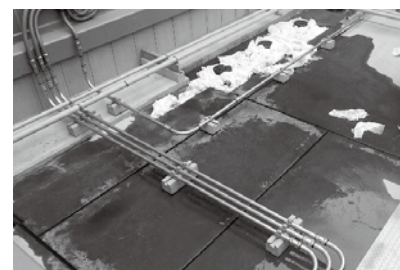
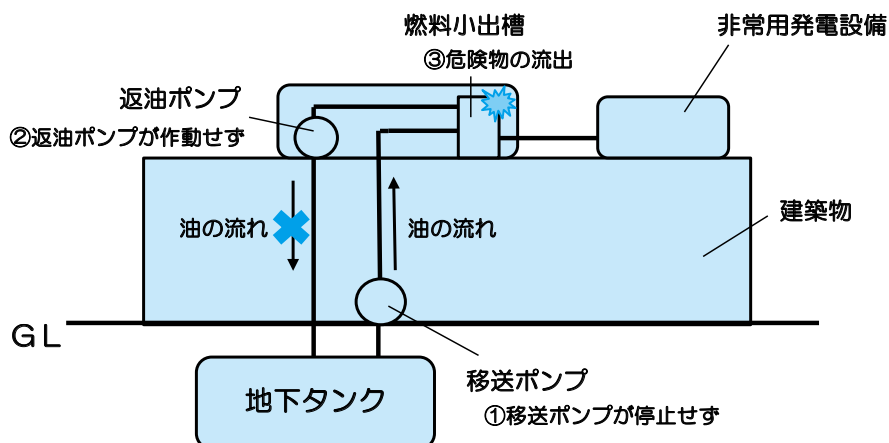


写真3 燃料小出槽外部の  
周辺の状況

### イメージ図



### 3 事故防止のポイント

この事故事例では、施工後にポンプの作動試験を実施しておらず、誤配線に気付く事ができませんでした。非常用発電設備を構成するタンク燃料の流出は、災害時の計画に重大な影響を及ぼします。特に、非常用発電設備は、非常時に使用できて初めて効果を発揮するため、平常時から適切に点検を実施し、不具合箇所を確認した場合には、早期に改修する事が求められます。

危険物安全週間の機会を捉え、非常用発電設備の適正な点検について、改めて確認しましょう。